

広報

いとまん

このまちを
守りたい

Itomanshi Shoubuden

糸満市消防団

10月7日、「第30回南部消防操法大会」が糸満漁港北地区で行われ、南部地域の5消防団から113名の団員が参加。ポンプ車操法、小型ポンプ操法、応用訓練、着装競技の種目で訓練の成果を競い、17名の団員が参加した糸満市消防団は、各種目で好成績を収め見事総合優勝を飾った。

11
November 2011
[No.555]

11月号No.555 いとまん

■住所／〒901-0392 糸満市瀬崎町1丁目1番地 (TEL 098-840-8246 FAX 098-840-8157)

■ホームページ／<http://www.city.itoman.okinawa.jp/>

■発行・編集／糸満市役所 企画開発部 行政経営課 ■印刷／(有)金城印刷

■発行日／2011.11.7 11月号 555号

テーマ：まもろうよ きせきのほしの あおいうみ

おきなわ

豊かな
海づくり

フェスタ

2011

in 糸満

会場 沖縄県水産公社 (糸満市西崎)

第32回 全国豊かな海づくり大会1年前プレイベント
第17回 南部豊かな海づくり大会

11/12・13
11:00~17:00 10:00~16:00

入場無料



-20℃
ぶるぶる
体験

各種
コンクール
展示



イベントいっぱい!
みんなで遊びに来てね!

主催：第32回全国豊かな海づくり大会沖縄県実行委員会
第17回南部豊かな海づくり大会実行委員会

お問い合わせ：沖縄県農林水産部水産課 全国豊かな海づくり大会推進室 TEL (098) 866-2952
糸満市役所経済観光部海人課 TEL (098) 840-8247 (内線2487) / 080-3994-2110



行革とは？

第6次行革大綱スタート 平成23年度～平成27年度

「つながりの豊かなまち」実現に向けて

「行革＝行政改革」とは、行政サービスの必要とあり方を再点検し、最小の経費で最大の住民福祉を実現すること。わたしたちが安心して暮らしていける糸満市を実現していくための大切な取り組み、それが「行革」です。

全ては、糸満市が目指す

- 「人や文化のつながるまち」
- 「安全のつながるまち」
- 「元気のつながるまち」
- 「生命（いのち）のつながるまち」
- 「暮らしのつながるまち」
- 「働きのつながるまち」
- 「喜びのつながるまち」
- 「信頼のつながるまち」の実現に向けて。

これまでの行革って効果はあったの？

平成18年度から平成22年度の5年間にわたる行革の結果、歳入の確保と歳出の抑制を合わせて、44億円余りの効果を上げています。

これにより、経常収支比率は、行革取り組み前の平成17年度の危機的な数値（約101%）から、平成22年度末には92%まで改善し、公債費比率（市が毎年支出するお金のうち借金返済のために支出する金額の割合）も一定程度低下してきました。

しかし、依然として糸満市の財政状況は、県内の市の中でも厳しい状況にあります（本紙4ページ「健全化判断比率等の公表について」参照）。

もし、行革をしていなかったら・・・

基金が底をつき、行政サービスの低下の恐れ・・・

公共施設の修繕や老朽改築もできなくなるなど・・・

そうならないために徹底した行革を！

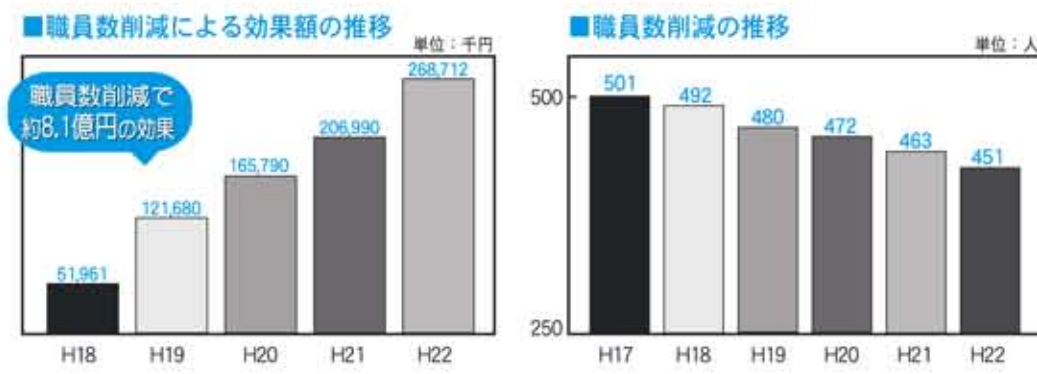
平成17年度比で約44億円の効果が

将来的な状況からは見つつあるものの医療費や社会保障費などは増加の一途・・・

そのため、財政状況は依然として厳しい状況

引き続き更なる「行革」が必要！

とはいえ、もし行革に取り組んでいなければ、その効果の分が収支不足となり、それを埋めるために更なる借金（将来への負担）をしなければならぬ状況に陥っていたかもしれません。



つながりの豊かなまちを目指して

糸満市では、今年度からこの先10年間（平成32年度まで）のまちづくりをどのように行っていくかを示した「第4次糸満市総合計画（まちづくり計画）」が、平成23年3月に策定されました。

今回の計画では、「つながりの豊かなまち」を新たなまちの将来像として掲げ、地域社会のあらゆる場面で「つながり」を大切にし、住みよいまちづくりに取り組んでいくこととしています。

しかし、国・地方共に厳しい財政状況の中で、社会情勢は少子高齢化社会の到来や災害に対する新たな認識と対応など、住民のニーズは高度化、多様化しています。



行革はまちづくりの手段

こうした状況の中において、「つながりの豊かなまち」を実現していくためには、新たな仕組みを構築していく「手段」として、行革を継続していく必要があります。

『行革はまちづくりの「手段」』とは、お家で「安くすむレシピ」を考えるのと一緒？



そこで、糸満市ではこれまでも「選択と集中」を念頭に、5年ごとに「行政改革大綱」を定めて改革に取り組んできました。

対する公債費償還（借金返済）のために拠出する負担金なども含めた「実質公債費比率」を数値目標とした上で、これを平成27年度までに11%以下とすることを目標としています。

- 第6次行革大綱・実行プラン
- 同プランでは、92の改革項目と次の数値目標を掲げ、その達成に向けて取り組んでいくこととなっています。そして、それら改革によって得られた財源で「新たなまちづくり」に取り組んでいきます。
- 目標1 経常収支比率 87%以下
 - 目標2 実質公債費比率 11%以下
 - 目標3 職員数の縮減 422人
 - 目標4 市税収納率の向上 92%以上
 - 目標5 国民健康保険税 94%以上
- そのほか、第5次行革大綱に引き続き、市税などの収納率向上を目指して数値目標を掲げ、その向上に取り組んでいきます。

「行革」に関して詳しくはホームページをご覧ください。 問い合わせ 行政経営課 ☎ 840-8246

第6次糸満市行政改革大綱 4つの柱

- 1 市民と共に歩む共同のまちづくり（新たな仕組み・サービスの創出）
- 2 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり（役所意識・職員意識などの改革）
- 3 安定・自立を目指した財源基盤づくり（歳入確保・税収などの確保）
- 4 持続可能な行政サービスの礎づくり（歳出抑制・既存のサービスの見直し）

平成18年度から平成22年度までの第5次行政改革大綱および集中改革プラン（平成17年度から平成21年度）では、民間委託の推進や職員数の削減などを中心として取り組んできた結果、一定の効果を挙げました。

そして、今回はこれに続く計画として、

- ①市民と共に歩む協働のまちづくり
- ②迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり
- ③安定・自立を目指した財源基盤づくり
- ④持続可能な行政サービスの礎づくり

を一体的に行っていく「第6次糸満市行政改革大綱（平成23年度から平成27年度）」を定めました。

最小の経費で最大の住民福祉を実現する「行革」が必要です。

健全化判断比率等の 公表について

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。なお、実質収支は3.9億円（3.3％）の黒字、連結実質収支は12.4億円（10.7％）の黒字です。

※資金不足がない場合、資金不足比率は「－」と表示しています。糸満市の公営企業は資金不足（赤字）の会計はなく健全な状態です。

健全化判断比率			単位：％
指標	糸満市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.10	20.00
連結実質赤字比率	－	18.10	35.00
実質公債費比率	15.8	25.0	35.0
将来負担比率	110.9	350.0	／

公営企業の資金不足比率			単位：％
会計の名称	糸満市	経営健全化基準	
水道事業会計	－	20.00	
公共下水道事業会計	－		
糸満漁港ふれあい公園事業会計	－		
土地地区画整理事業会計	－		

各比率には財政の早期健全化や財政再生を図るべき基準が設けられ、これらの基準を超えた場合には、各地方公共団体は財政健全化計画などを策定し、財政の改善を図ることとされています。

財政指標に関する説明

実質赤字比率 一般会計などの実質的な赤字の程度を比率化したものです。
市町村においては、11.25％～15％以上で財政健全化団体に、20％以上で財政再生団体となります。糸満市は実質赤字はなく健全な段階です。

連結実質赤字比率 一般会計および全特別会計の収支を合算した、会計全体の実質的な赤字の程度を比率化したものです。
市町村においては、16.25％～20％以上で財政健全化団体に、30％以上で財政再生団体となります。糸満市は実質赤字はなく健全な段階です。

実質公債費比率 一般会計が負担する公債費および公債費に準じた経費の程度を比率化したものです。
この比率が18％を超えた場合、地方債を発行するためには県知事の許可が必要になります。また、25％以上になると財政健全化団体になり一部の地方債の発行が制限され、35％以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。糸満市の実質公債費比率は15.8％と基準以下ではありますが、決して楽観できる数値ではありません。

将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債（市債残高のほか退職手当支給予定額、糸豊清掃施設組合などの地方債残高）の程度を比率化したものです。
市町村においては、350％以上で財政健全化団体となります。糸満市は、早期健全化基準を下回っており健全な段階です。

資金不足比率 公営企業の資金不足額の程度を比率化したものです。
比率は各公営企業ごとに算定することになっており、20％以上で経営健全化団体となり、財政健全化団体と同じように、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

糸満市の健全化判断比率などは、いずれも基準をクリアしており健全な状態ではありますが、沖縄県内の「市」の中で決して良い方とは言えません。

例えば、実質公債費比率の15・8％と、従来からの財政指標である経常収支比率（経常的収入における経常的支出の割合）の92・0％は、沖縄県内11市中の11位で、高い水準にあります。

このことから、糸満市の財政状況は依然として厳しい状態が続いている中にあり、さらなる財政健全化へ向け取り組む必要があると考えています。

問い合わせ
☎ 840・8120
財政課



子ども手当の手続きについて

■問い合わせ 児童家庭課 ☎ 840-8131

平成23年10月より、平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法の施行により、子ども手当制度が変わりました。今までの子ども手当と制度が異なるため、子ども手当を受給していた方も新たに申請手続きをする必要があります。申請をしないと、平成23年10月分（平成24年2月振り込み）より子ども手当の受給ができなくなります。平成23年9月末現在、子ども手当を受給していた方に手続きについての案内通知を送付していますので、内容を確認の上手続きをするようお願いいたします。

■受付会場・期間・時間

会場 市役所2階市民ギャラリー

期間 11月9日（水）～30日（水）※土日祝日を除く

12月4日（日）※受付窓口は児童家庭課

時間 9時～12時／13時～17時

月日	地区	月日	地区
11/9（水）	糸満 西川 潮崎	11/21（月）	豊原 大里 真栄里 与座 国吉
11/10（木）		11/22（火）	
11/11（金）		11/24（木）	
11/14（月）	西崎	11/25（金）	武富 北波平 阿波根 潮平
11/15（火）		11/28（月）	
11/16（水）		11/29（火）	
11/17（木）	兼城 賀数 座波 照屋	11/30（水）	三和地区
11/18（金）		12/4（日）	
			全地区

※お仕事などの都合で指定された日に手続きができない場合、別の地区の指定日に手続きをすることができます

■持参する物

- ①手続きの案内ハガキ
- ②認印
- ③国民年金以外の方は、受給者名義（保護者）の年金加入証明書または受給者名義の健康保険証のコピー
- ④養育している18歳未満の児童が、市外に住んでいる場合はその児童の世帯の住民票謄本

■新しい子ども手当制度について

支給額	平成23年10月分から
平成23年9月分まで	3歳未満 一律15,000円
0歳から中学生 一律13,000円	3歳以上小学校終了前 10,000円（第3子以上15,000円）
	中学生 一律10,000円

■支給予定日

- ・平成24年2月10日（10・11・12・1月分）
- ・平成24年6月8日（2・3月分）※4月分以降は未定

■新たな支給要件など

- ・子どもが国内に居住していること（留学の場合を除く）
- ・子どもが児童養護施設など（里親含む）に入所している場合は施設設置者（里親）へ支給
- ・未成年後見人や父母指定者（父母などが国外にいる場合のみ）に対しても父母と同様の要件で支給
- ・離婚協議中で別居の場合は子どもと同居している者に支給

■注意事項

- ・公務員の方は勤務先での手続きになります。
- ・平成23年10月以降に転入・転出・出生などがあった場合、その日から15日以内に申請をしないと、子ども手当が支給されない月が発生することもありますので、15日以内に申請を行ってください。
- ・子どもが施設に入所している場合、施設へ支給となるため、9月末まで受給していた全ての方が受給者になるとは限りません。



平成24年度公立・法人保育所（園）の入所申し込みについて

■問い合わせ 児童家庭課 ☎ 840-8131

平成24年度（平成24年4月から）の公立・法人保育所（園）への入所申し込み受け付けを行います。ご希望の方は関係書類を添えて申し込んでください。

対象児童 市内に在住（転入予定も含む）する0歳から5歳までの乳幼児で、両親および世帯員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない事情のある者

- ①住居の外で仕事をしている
- ②住居の中で日常の家事以外の仕事をしている
- ③妊娠中であるか、または産後間がない
- ④病気や心身に障害などがある
- ⑤長期にわたる病人や心身に障害のある同居親族を常時介護している
- ⑥災害や風水害、地震などでその家屋を消失または破損したため、復旧を必要としている
- ⑦求職中または就職予定である
- ⑧市長が認める上記の事情に類する状態にある

申込書配布 12月1日（木）から児童家庭課にて配布（糸満市のホームページからダウンロードできます）

申込受付日時 平成24年1月8日（日）9時～12時、13時30分～16時

受付場所 市役所2階市民ギャラリー

※都合により申込受付日に来られない方は、平成24年1月13日（金）までに児童家庭課窓口で受け付けしてください

※受付期限（平成24年1月13日）を過ぎた申し込みについては、平成24年4月に入所できません。5月以降の空き待ち（待機待ち）での受け付けとなります。

※平成23年度に申し込みされていて、平成24年4月以降の入所を希望される場合は、再度、平成24年度入所申し込みが必要となります。

※書類不備の場合は受け付けできませんので、早めの申し込みにご協力をお願いします。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、この法律により地方公共団体は、健全化判断比率（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4指標）と公営企業の資金不足比率を算定して公表することになりました。平成22年度の各指標は次のとおりです。

糸満市職員の 人事行政に関する 状況の公表

市職員の定数、給与や休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、これに基づく規則などによって明らかにされていますが、ここでは、市民の皆さまに一層のご理解をいただくため、人事行政の運営などについて主なものを公表します。

問い合わせ 人事課 ☎ 840-8117

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率（B／A）	(参考) 平成21年度人件費率
平成22年度	58,799人	21,918,679千円	386,414千円	3,473,138千円	15.8%	15.0%

※1) 人件費には職託職員報酬などを含みます

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 (給料)	給与費 (職員手当)	給与費 (期末・勤勉手当)	計 B	一人当たり 給与費 B／A	(参考) 平成21年度 一人当たり給与費
平成22年度	386人	1,505,471千円	201,546千円	534,144千円	2,241,161千円	5,806千円	5,809千円

※1) 職員手当には退職手当を含みません

(3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、平成22年の糸満市ラスパイレス指数は96.8です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均経年数	平均給料月額	平均給与月額	※1) 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です ※2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです
一般行政職	44.4歳	22.3年	329,569円	360,568円	
技能労務職	57.7歳	41.8年	390,044円	398,794円	

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		糸満市	沖縄県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

区分		糸満市	沖縄県
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円

※1) 糸満市の技能労務職員については、退職者不補充の方針を掲げており、近年の採用者はおりません

3 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母など）のいる職員に支給。 ・配偶者13,000円 ・その他の扶養6,500円 ・16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	54,768千円	252,387円
住居手当	住居を借り受け、または所有している職員に支給。 ・借り受け（上限額 27,000円） ・所有（新築、購入から5年以内 2,500円）	34,523千円	234,849円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給。 ・バスなどの交通機関に対して定期券相当額を支給（上限額 55,000円） ・自家用車などの交通用具（2,000円～24,500円）	10,054千円	32,856円
管理職手当	管理職または監督の職にある職員に支給（平成23年度は50%減額実施中、手当額は減額後の金額） ・部長級（27,615円） ・次長級（23,420円） ・課長級（20,185円） ※平成18年度～22年度は75%減額実施	8,644千円	166,228円
期末・勤勉手当	民間のボーナスに当たる期末手当および勤勉手当は、年間で3.95月分です。これを年間2回に分けて支給しています。 （6月分）期末手当：1,225月分、勤勉手当：0.675月分／（12月分）期末手当：1,375月分、勤勉手当：0.675月分	534,144千円	1,387,388円

※1) 期末手当支給職員一人当たりの平均支給月額額は、平成22年度中の平均支給年額を表示しています ※2) 上の表に記載した手当以外にも、時間外手当、特殊勤務手当などの手当があります

4 特別職の報酬などの状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額など
給料	市長 副市長	749,000円 641,000円
報酬	議長 副議長 議員	469,000円 419,000円 396,000円

区分			給料月額など
期末手当	市長・ 副市長	6月期 12月期 計	1.40月分 1.55月分 2.95月分 (15%役職加算あり)
	議員	6月期 12月期 計	1.40月分 1.55月分 2.95月分 (15%役職加算あり)

※1) 平成14年度より市長の給料を15%、副市長の給料を10%減額支給しており、給料および報酬の額は減額措置後の金額です

5 職員数の状況（部門別職員数の状況と主な増減理由 各年4月1日現在）

単位：人

区分		職員数 (H22)	職員数 (H23)	増減	減員	増員	主な増減理由
一般行政部門	議会	7	7	0	0	0	
	総務	77	75	△2	3	1	退職用務員不補充ほか
	税務	24	25	1	0	1	休職職員の復職
	民生	78	76	△2	3	1	保育士退職者不補充ほか
	衛生	26	27	1	0	1	民生部門より保健師配置換え
	農林水産	24	24	0	1	1	全国豊かな海づくり担当配置など
	商工	8	9	1	0	1	観光農園担当配置
	土木	21	21	0	0	0	
	小計	265	264	△1	7	6	
特別行政部門	教育	75	72	△3	5	2	全国高校総体推進室の廃止など
	消防	48	50	2	2	4	定数確保のため職員増
	小計	123	122	△1	7	6	
公営企業など 会計部門	水道事業	14	13	△1	1	0	退職者不補充
	下水道事業	6	6	0	0	0	
	そのほか	38	37	△1	1	0	公共施設管理センターへの職員の引き上げ
	小計	58	56	△2	2	0	
合計 【452】		446	442	△4	16	12	

※1) 【 】は柔道定数の合計です（平成22年4月1日定数柔道改正あり）

※2) 職員数には教育長、公営など水道職員を含み、ほかの団体への水道職員、臨時・非常勤職員を含みません。（地方公共団体定員管理調査に基づき作成）

6 職員の勤務時間の状況

勤務時間	8：30～17：15
休憩時間	12：00～13：00

※1) 公務の運用上、特別の形態により勤務する職員を認めます

7 主な休暇・休業制度

有給の休暇として、年次有給休暇、病気休暇や特別休暇（忌引、産前・産後休暇、子の看護休暇など）があります。また、無給の休暇として、育児休暇、部分休業や介護休暇などがあります。

8 職員の処分状況

区分	処分の種類	処分件数
分限処分	休職	12
懲戒処分	停職	1

※心身の故障



「本日ここに、米須村丸ごと生活博物館のオープンを宣言します」と山城自治会長

米須地区村丸ごと生活博物館宣言

10月22日、「米須地区村丸ごと生活博物館宣言」が、米須コミュニティセンターで行われました。同宣言は、「米須地域全体を建物のない博物館として、地域の生活・文化・自然などを、住んでいる人が訪れた人に案内、説明をします」という趣旨を宣言するものです。2009年から「元気な米須づくり」に向けて区民が取り組み始め、米須の持っている良い点を再発見し、磨き出していく努力を積み重ねてきました。その取り組みの一つの区切りとして、山城自治会長が区民を代表し宣言しました。



世界のトヨハランチュとその子どもや孫の皆さん

世界のトヨハランチュ

10月22日、豊原公民館で「世界のトヨハランチュ歓迎会」が行われました。歓迎会には日系1世の兼城幸子さん（71歳）、伊良皆松子さん（74歳）、國吉しげ子さん（63歳）、國吉千代さん（76歳）の4名と、千代さんの帰国に合わせて子や孫らが駆けつけました。國吉千代さんは「沖縄を離れて55年以上が経ちます。最初はとても寂しかったけど、今はこうして子どもや孫に囲まれてとても幸せ」と話しました。また、全員で高嶺小学校の校歌を合唱したほか、最後にはカチャーシーを踊りました。



写真を見ながら話に花を咲かせる参加者（「歓迎の夕べ」にて）



ステージに上がり出演者と一緒に踊る参加者（「歓迎の夕べ」にて）



米須の皆さん、また会う日までごきげんよう「バンザイ」（「歓迎の夕べ」にて）

世界のイチマンチュ

10月14日、第5回世界のウチナンチュ大会に合わせ、世界のイチマンチュをふるさと糸満で歓迎するため、市内の名所視察や「世界のイチマンチュ歓迎の夕べ」が開催されました。

日中は、「白銀堂」「幸地腹門中」といった歴史文化に触れる場所、「ひめゆりの塔」「平和の礎」といった沖縄戦を知る場所、「道の駅」「まさひろ酒造」といった今の糸満が分かる場所を視察しました。

視察終了後、「世界のイチマンチュ歓迎の夕べ」が首里天楼別邸にて行われ、アメリカ・カナダ・ブラジル・ペルー・アルゼンチン・ボリビア・ニューカレドニア・中国から124名の世界のイチマンチュと、市民や関係者などを含む235名が出席。用意された料理や余興を楽しみながら、親せきや知人との会話に花を咲かせました。プログラムの中で上原裕常市長は「イチマンチュは多くの方が世界各国へ移住し、そのバイタリティーあふれる才能を活かした活躍が、海外でも話題を呼んでいることは私たちの大きな誇りです。今後も、イチャリパチョーデーの輪が広がっていくことを期待しています」とあいさつしました。

前ブラジル県人会会長の山城勇さんは「市長をはじめ市民の皆さまの温かい歓迎に心から感謝しています。これを単なる旅行として終わらせずに、それぞれの地域と交流を深めていきます」と海外在住者代表あいさつをしました。

また、ハワイ県系3世のシャリ・玉城さんらが県系人らに呼び掛け、「平和の願い」を込めて作製した折り鶴2千羽の贈呈式もありました。贈呈された折り鶴は平和祈念資料館に寄贈されます。

プログラムは竜神太鼓によるエイサーの披露からカチャーシーへと進み、万歳三唱を最後に盛大な夜の幕を閉じました。



この日一番のビッグウェーブに乗る選手

サーフィンコンテスト

10月2日、米須海岸周辺で「第10回糸満市長杯サーフィンコンテスト」が開催されました。コンテストは、自然の素晴らしさや大切さを知ること、陸上や海上でのマナー向上などを目的に沖縄サーフライダー連盟が主催。強風の影響で難しいコンディションとなった中、各クラスに参加した約120名の選手が頂点を目指し熱戦を展開しました。



地元の住民らと一緒に避難する園児たち

糸満保育所で避難訓練

10月5日、糸満保育所で津波を想定した避難訓練が行われました。東日本大震災を受け、海拔1.6メートルの埋め立て地にある同保育所で行われた訓練には、0歳から4歳までの園児や職員、地元の住民ら約160名が参加。地震を知らせる非常ベルが鳴ると、園児たちは一斉に教室から出て、職員や地元の住民に誘導されながら50メートルほど先にある高架橋に避難しました。地震発生後15分で津波が到達するという想定で行われた中、園児が避難し終わるまでにかかった時間は10分でした。



消火器を使用した消火活動の訓練

西崎1丁目で防災訓練

10月16日、西崎1丁目で「自主防災組織連絡協議会合同防災訓練」が行われました。訓練は震度6弱の沖縄本島南西沖地震が発生したという想定で行われ、糸満市自主防災組織連絡協議会、糸満市消防本部、糸満警察署、西崎1丁目自治会（自主防災会）などが参加しました。訓練では市民による初期消火訓練や、救出・救護訓練などが行われ、参加した子どもたちからは「火が大きくて怖かった」「次からどこへ逃げたらいいか分かった」などの感想がありました。



余興を楽しむ参加者

糸満市敬老会

10月13日、NBCサミングフォー西崎で「平成23年度糸満市敬老会」が開催されました。敬老会は市内に住む75歳以上の方が対象で、居住地域別に分かれた2部構成での開催に670名が参加。それぞれ舞踊や民謡、久しぶりに会った知人との交流を楽しみました。現在、糸満市には75歳以上が4,895名おり、その内、トーカチ（88歳）を迎えられた方が147名、カジマヤー（97歳）を迎えられた方は42名、100歳以上の方が48名います。



基調講演で移殖したサンゴが産卵するまでの苦労を話す金城さん

豊かな海づくりシンポジウム

10月15日、NBCサミングフォー西崎で「豊かな海づくりシンポジウム&漁業資料展」が開催されました。同シンポジウムは、来秋に糸満市で開催される「第32回全国豊かな海づくり大会」に向けて、住民への周知を図り機運を高めることなどを目的に、基調講演とパネルディスカッションの内容で開催されました。基調講演をした「海の種」代表の金城浩二さんは、「自然を守ろうと思ったら、そこにいる生き物の価値を知らないといけな。海は海を大事にできる人のものだと思います」と話しました。

1) なかなか入らないぞ「玉入れ競争」/2) 競場の絆を深めた「スキップリレー」/3) 走るのも速いぞ糸満市ウエイトリフティング部「400Mリレー」/4) 呼吸を合わせて「大縄跳び」/5) お菓子を目標して「ちびっこあつまれ」/6) ブライドをかけた「自治会対抗綱引き」/7) 最初はみんなでウォーキング/8) さあ始まるぞ「選手宣誓」/9) 旗を使え「五色綱引き」/10) やった一勝ったぞー/11) 転んでたまるか「障害物リレー」/12) 逃げるが勝ち「親子追いかけ玉入れ」/13) いつもの道具を手「スポーツ少年団対抗リレー」/14) 体より大きい「大玉転がし」/15) 緊張の瞬間「400Mリレー」/16) ゴールまでおねがい「障害物リレー」/17) ウサギがいたよ/18) 目が回る「障害物リレー」/19) 「負けられん」/20) 「こっちゃだって負けられん」/21) 風になった沖縄県民大会糸満市代表チーム「400Mリレー」/22) 最後はみんなで「バンザイ」



「スポーツやレクリエーションを楽しみ、いい汗を流して明日への活力にしてください」とあいさつをする上原裕常市長

10月23日(日)、西崎陸上競技場で市制施行40周年および合併50周年を記念して開催された「第32回糸満市民大運動会」。晴天の中、子どもから高齢者まで市民約5,000名が参加し(選手は約3,800名)、心地よい汗を流しました。レクリエーション部門では、保育園児による玉入れや中学校対抗の五色綱引きのほか、老人クラブによる舞踊などが披露されました。競技部門では、市制施行40周年にちなみ、中学校区PTA対抗40人リレーなどが行われ、白熱した競技に大きな声援が送られました。



競技結果発表 (1位のみ)

「玉入れ競争」
糸満・ときわ・みつる (10回)
西川・大塚の子・ちくば (20回)

「大縄跳び」
西崎小学校

「五色綱引き」
西崎中学校

「五色綱引き」
西崎中学校

「親子追いかけ玉入れ」
うさぎちゃんチーム

「障害物リレー」
西川町 (10回)
西崎2丁目 (20回)

「障害物リレー・大玉転がし」
新川子ども会

「縄跳・団体スキップリレー」
糸満市役所 (10回)
南部病院 (20回)
らさんぽ (30回)

「スポーツ少年団対抗リレー」
西崎アスリート (10回)
糸満フアンタック糸中男子 (20回)

「高校生部対抗スウェーデンリレー」
沖縄水産高校陸上部

「自治会対抗綱引き」
賀茂

「小学校低学年部対抗400メートルリレー」
米須小学校

「小学校高学年部800メートルリレー」
瀬平小学校

「中学校部対抗800メートルリレー」
西崎中学校

「40人リレー」
三和中校区

「400メートルリレー」
糸満市ウエイトリフティング部 (10回)
沖縄県民体育大会糸満市代表チーム (20回)



10月23日(日)西崎陸上競技場で第32回糸満市民大運動会が、10年ぶりに開催されました。当日はこれぞ「日本晴れ」と言うにふさわしい晴天の中、世代を超えて集まった市民が、飛んだり、走ったり、引つ張ったり、転がったりして、たくさんの方の思いが生まれました。

糸満市の市制施行40周年、合併50周年を記念して開催された市民大運動会で、市民の笑顔と笑い声が絶えずあふれる。幸せな時間が流れました。

糸満市民大運動会

Contents

募集・案内	P12
案内	P13
案内・お知らせ	P14
お知らせ・案内	P15
健康	P16
お知らせ・相談	P17

糸満市の火災・救急

災害種別	件数	前年比
9月の火災	2 (26)	+19
9月の救急	196 (1911)	+35

平成23年9月末日現在
()内は平成23年累計
「住宅用火災警報器」を早めに設置しましょう。

ラジオ広報 FM7たまん

■糸満市役所だより
月・金 ①7時45分～7時50分
②12時55分～13時
③17時55分～18時
土・日 ④12時55分～13時

糸満市の人口・面積

世帯数	22,649 (+35)
男	29,670 (+28)
女	29,283 (+47)
総人口	58,953 (+75)
外国人登録者	175 (+4)
平成23年9月末現在	
総面積	46.63km ²
平成22年10月1日現在	

生活保護面接相談嘱託員募集
社会福祉課 ☎840・8130
報酬 月額150,000円
(社会保険・雇用保険・有給休暇あり)
資格 4年生大学卒業業者および社会福祉主事資格を有する者
応募方法 社会福祉課へ履歴書、資格証の写しを提出
応募期限 11月21日(月)
公立保育所(臨時)保育士募集
児童家庭課 ☎840・8131
業務内容 公立保育所での保育業務
募集人員 若干名
資格 保育士資格を有する者
賃金など 月額7,200円、シフト制、週5日(月・土、日7時間45分勤務)、社会保険あり
募集方法 児童家庭課へ履歴書、保育士証の写しを提出

自衛官募集
平成23年度自衛官など採用試験募集案内をお知らせします。
■高等工科学校生徒
応募資格(推薦) 中卒(見込含む) 17歳未満の者
受付期間 11月1日(火)～12月16日(金)
応募資格(一般) 中卒(見込含む) 17歳未満の者
試験日 平成24年1月14日(土)
受付期間 11月1日(火)～平成24年1月6日(金)
■自衛官候補生(男性)
応募資格 18歳以上27歳未満の者
試験日 受付時にお知らせ
受付期間 随時募集
問い合わせ 自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分室 ☎992・4141
ミニ講演会＆まちあるきの案内
都市計画課 ☎840・8141
糸満市では、今年度から市民企業、行政の協働による「風景

づくり計画」の策定に取り組みます。今回のミニ講演会＆まちあるき(3時間程度)は、これから始まる風景づくりの第一歩となるイベントです。みなで糸満市の風景づくりを考えてみませんか。左記の内容で開催します。お住まいの地区などにご参加ください。
開催内容
糸満地区(糸小、南小校区) 11月19日(土) 13時～
前線区公民館集合
西崎・西川地区(西小、光洋小校区) 11月19日(土) 14時30分～
西崎1丁目公民館集合
真壁地区(真壁小校区) 11月20日(日) 13時～
真壁公民館集合
喜屋武地区(喜屋武小校区) 11月26日(土) 13時～
喜屋武公民館集合
米須地区(米須小校区) 11月27日(日) 13時～
米須公民館集合
大里地区(高嶺小校区)

祝40周年 みんなで祝おう「イチマンがいちばん」の案内
実行委員会 ☎840・3100
糸満市市制40周年・合併50周年を祝うため、市民企画の「イチマンがいちばん」を11月の4日間にわたって開催します。会場には糸満の物産や食、むかし写真展、方言であそぼう、ブーゲンビレア1人1鉢運動など様々な糸満の魅力が集まります。ステージでは市内の伝統芸能や子ども会などの発表も披露されます。ぜひ、糸満市の魅力再発見にご参加ください。また、実行委員会ではステージの準備などを行う仲間を募集していま

す。たくさんの方の参加をお待ちしております。詳しくは糸満市のホームページをご覧ください。
日時 11月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)の10時～19時
場所 道の駅いとまん 中央イベント広場
「西崎フェスタ・報得川タマン祭り」の案内
商工観光課 ☎840・8137

内容 沖縄戦終焉の地である糸満市から、「平和」への祈りをイルミネーションに託して世界へ発信します。12月18日(日)、23日(金)には、沖縄県立芸大生と卒業生が琉球芸能やオーケストラ演奏を披露。クリスマスには花火、大晦日には花火とカウントダウンライブも予定しております。
入場料(事業協力金) 中学生以下無料、高校生以上200円

取り上げた字照屋の集落および周辺の拝所やカー・旧跡などを実際に訪ねて、身近な地域の歴史を学びます。
講師 波平聡(上記資料第1章の執筆者)
参加料 200円(当日徴収)
定員 30人(要申し込み)
中央公民館 ☎992・2869
御嶽(うたき)を巡り歴史を感じてみませんか。
日時(事前説明会) 11月21日(月) 10時～12時
場所 中央公民館
日時(歴史講座) 11月28日(月) 日中
場所 本島中部地区
対象 成人一般
定員 20名
保険代 500円
申込期間 11月10日(木)～16日(水)

市民ボランティア清掃の案内
商工観光課 ☎840・8137
日時 11月12日(土) 9時～
集合場所 糸満市シルバー人材センター
作業場所 西崎6丁目周辺および報得川沿い
作業内容 空き缶、ゴミ拾い
※清掃用具(手袋・ゴミ袋)は主催者が準備します
民泊受け入れ世帯募集説明会の案内
商工観光課 ☎840・8135
日時 11月24日(木) 20時～21時30分
場所 市役所3階会議室C

普通救命講習受講の案内
消防本部 ☎992・3661
講習日 11月27日(日)
場所 糸満市消防本部2階講堂
定員 21名(定員に達し次第締め切ります)
申し込み 消防本部救急救助係

第13回「平和の光」ピースフルイルミネーションの案内
商工観光課 ☎840・8135
日時 12月16日(金)～平成24年1月3日(火)、17時30分開場、18時点灯、22時消灯
場所 糸満観光農園

「介護の日」記念
認知症特別講演会の案内
介護実習・普及センター ☎882・1484
講師 社会福祉法人東翔会グループホームふあみりえ
内容 「まちで、みんなで認知症の人をつつむく共感と協働のまちづくり」
日時 11月10日(木) 14時～16時30分(開場13時)
定員 1,000人(入場無料)
場所 浦添市でこホール
市史講座「照屋の歴史を歩く」の案内
生涯学習課 ☎840・8163
日時 11月12日(土) 14時～17時
集合場所 照屋公民館
内容 「糸満市史資料編13 村落資料―旧兼城村編」で

「沖縄南部歴史・文化の魅力」講演会の案内
観光協会 ☎840・3100
内容 「沖縄南部歴史・文化の魅力」を伝える地域「のよさ」※入場無料
日時 11月29日(火) 18時～20時
場所 スポーツロジ糸満
講師 井上秀雄氏(沖縄県立芸術大学名誉教授)

巨大迷路の案内
太陽児童センター ☎992・4228
内容 ひろいゆうぎ室を使って巨大迷路を作るよ。友達と一緒に遊びに来てね!
日時 11月18日(金) 16時～17時30分、19日(土) 10時～11時、14時～16時
場所 西崎太陽児童センター
参加費 無料

巨大迷路の案内
太陽児童センター ☎992・4228
内容 ひろいゆうぎ室を使って巨大迷路を作るよ。友達と一緒に遊びに来てね!
日時 11月18日(金) 16時～17時30分、19日(土) 10時～11時、14時～16時
場所 西崎太陽児童センター
参加費 無料

子育て応援デーの案内

児童家庭課 ☎ 840・8131

毎週水曜日は子育て応援デー。保育所では入所していない親子に遊ぶ場と機会を提供し、保護者の子育て支援を行います。ご希望の方は活動日時・内容を確認の上、直接実施保育所まで申し込んでください。

実施日 毎週水曜日10時～12時
内容 保育参加・子育て相談・給食体験（希望者のみ、ただし250円の実費あり）

申込方法 毎週月曜日10時～17時の間に実施保育所へ直接申し込み

実施保育所

糸満保育所 ☎ 992・2403
米須保育所 ☎ 997・3456
座波保育所 ☎ 994・7914
喜屋武保育所 ☎ 997・3663
真壁保育所 ☎ 997・2833

児童扶養手当の「現況届」が未提出の方へ

児童家庭課 ☎ 840・8131

児童扶養手当を受給している方は、受給資格確認のため「現況届」の提出が必要です。まだ届出がお済みでない方は、指定された期日までに提出をお願いします。提出がない場合、平成23年8月分以降の手当が受給できなくなります。提出期日 11月18日（金）提出場所 児童家庭課

紙資源のリサイクルにご協力を

12月中、NTT西日本から新しい電話帳が届いたら、不要となった電話帳を配達員に渡してください。渡せなかった場合、タウンページセンターまでご連絡ください。無料で後日回収に伺います。

指名手配被疑者の検挙にご協力を

糸満警察署 ☎ 995・0110
警察では、11月を「指名手配被疑者捜査強化月間」とし、総力を挙げて早期検挙に取り組んでいます。「指名手配被疑者に似た人を見つけた」など、どんな小さな情報でも通報してください。

証明用電気計器（子メーター）の有効期限が切れていませんか

電気計器検定所 ☎ 934・1491
証明用電気計器とは、アパートや貸しビルなどで一括して支払った電気料金を、使用量に応じて配分するために使用される物です。検定に合格し、有効期限内の物でないと使用できないため、計器にある検定ラベルを確認してください。



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童家庭課 ☎ 840・8131

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。そのため、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から、虐待を受けた子どもの自立に至るまで切れ目のない総合的な支援が必要です。このため、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取り組みを実施しています。近くで気になるお子さんがいたらご連絡ください。

固定資産の変更届けについて

税務課 ☎ 840・8128

平成24年度固定資産税の評価替え（3年に一度実施）に向けて、土地の地目確認などや家屋の新・増築・滅失確認を行っています。次に該当される所有者の皆さまは、11月中旬までに税務課資産税係までご連絡をお願いします。要件 現在または年内に、土地の形状が今年1月1日時点の形状と異なる（更地か

ら宅地など）土地の所有者・平成23年中に家屋の新築、増築、取り壊した家屋の所有者

メジロの捕獲について

農政課 ☎ 840・8134

メジロの捕獲は原則禁止ですが、愛玩を目的とする場合は、特別に1世帯1羽のみ捕獲・飼養を許可します。詳しくはお問い合わせください。

ごみの出し方について

生活環境課 ☎ 840・8124

一時的に大量のごみについて引越や清掃などによりごみが大量にでた場合、5袋までにまとめてください。それ以上にこみが出る場合は、次の収集日に出すか自ら環境美化センターへ搬入してください。粗大ごみの申込先変更について 平成22年4月より粗大ごみ収集業務委託に伴い、申込先が変更になっています。申込先 ☎ 994・7979（有）富士盛産業

11月23日（水）勤労感謝の日のごみ収集はお休みです。

生活環境課 ☎ 840・8124

「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか

消防本部 ☎ 992・3661

糸満市では今年6月1日から全ての住宅の寝室、屋内階段などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。糸満市管内においても、警報器の設置により火災に至らなかった事例が報告されています。お近くのホームセンターや電気店から購入できます。悪質な訪問販売には注意してください。住宅用火災警報器「未設置世帯」は消防法違反です。設置はお早めに。また、空気が乾燥して火災が起こりやすい時期です。火の元には十分注意してください。

労働保険適用促進強化月間

沖縄労働局 ☎ 868・4038

11月は労働保険適用促進強化月間です。労働保険の加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、お早めに手続を行ってください。

国有財産一般競争入札のお知らせ

総合事務局 ☎ 866・0097

現在、国有財産の売却について公示しています。糸満市西崎町にも売却物件があります。入札応募受付期間 11月9日（水）～18日（金）

糸満南地区 保留地分譲の案内

■問い合わせ 都市計画課 ☎ 840-8141

保留地位置図



保留地一覧表

保留地番号	街区番号	画地番号	面積（㎡）	面積（坪）	備考
①	2	7	60.28	18.23	国道沿い
②	10	5	170.33	51.52	閑静な住宅地、公園近く
③	12	5	149.38	45.18	幹線道路（20m）沿い
④	17	5	228.60	69.15	閑静な住宅地
⑤	18	6	134.77	40.76	幹線道路（20m）沿い
⑥	19	4	356.49	107.83	幹線道路（20m）沿い
⑦	20	9	796.91	241.06	幹線道路（20m）沿い
⑧	23	2	180.87	54.71	近隣公園近く
⑨	25	1	313.80	94.92	幹線道路（16m）沿い、近隣公園近く
⑩	35	12	140.91	42.62	閑静な住宅地
⑪	40-2	2	1,306.25	395.14	幹線道路（20m）沿い
⑫	42	10	283.68	85.81	閑静な住宅地
⑬	47	7	220.91	66.82	袋地、スーパー近く
⑭	55	3	336.06	101.65	幹線道路（16m）沿い

申し込み

申込受付期限

11月22日（火）9時～17時

申込制限

未成年者、成年被後見人または被保佐人、破産者は申し込みできません

抽選日時

11月27日（日）10時

申し込み・問い合わせ

都市計画課



こころの健康相談（予約制）
精神保健福祉士・保健師が応じます
日時 毎月第3水曜日 9時～11時
健康推進課 ☎840-8126

市民相談 市民生活に関する相談に市民相談員が応じます

日時 毎週月～金 9時～16時
場所 市民生活課 ☎840-8123（※祝日は休み）

多重債務相談 司法書士による無料相談

日時 毎月第3水曜日 9時30分～12時
場所 市民生活課（相談室）☎840-8123
定員 先着5名まで随時受け付けています。（要予約）

無料法律相談 弁護士による法律相談

日時 毎月第1・2・4水曜日 13時30分～15時30分
場所 市民生活課（相談室）☎840-8123
定員 相談日の前日の9時から先着5名（要予約）

行政相談 役所の仕事に関する苦情や意見など

日時 毎月第1・2・3・4火曜日 14時～16時
場所 市民生活課相談室 ☎840-8123
※上記日程で難しい方は行政相談員と調整してください。
行政相談員 金城栄子 994-5978 酒屋祐定 997-3117
國吉恒子 994-6117

人権相談 親子・夫婦・扶養・相続・いじめなど

那覇地方法律局 人権擁護課 ☎854-1215
人権擁護委員：大城美根子・伊敷康子・小嶺良信
宮城美恵子・上原研治・久保田暁・徳元勲

健康相談（予約制） 健康についての悩みはこちらまで

日時 第1・3週水曜日「栄養に関する相談」9時～12時
第2・4週水曜日「高血圧、糖尿病、肥満など生活習慣病
市民健診結果についてのアドバイスなど」9時～12時
場所 健康推進課 ☎840-8126

ふれあい福祉相談

日時 毎週月曜日～金曜日 13時30分～17時
場所 社会福祉センター（ふれあい福祉相談室）
☎994-0563 ☎852-3000（専用）

障害者相談 県から委託を受けた方々です

身体障害者相談員 櫻木かほる（自）992-2723（職）995-0789
豊平朝清 992-4741

知的障害者相談員 榮盛庄美（自）997-2119

高齢者相談 在宅介護などに関して総合的に応じます

日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時
場所 糸満市地域包括支援センター
地域包括支援課 ☎840-8114

障害者（児）相談 生活・就労などに関する相談や支援

日時 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時30分
場所 市障害者支援センター陽だまり
☎840-8468

教育相談

日時 火・木・金 10時～17時
場所 市青少年センター（がじゅまる児童センター内）
☎995-1957 (gajimaru@southernx.ne.jp)

女性相談所

日時 平日 8時30分～17時30分 / 土・日・祝祭日 10時～17時
場所 沖縄女性相談所 ☎854-1172

こんなときは 14日以内に届け出を！

国保に加入したり、やめるときは、14日以内に届け出が必要です。次のようなときは必ず届け出をしてください。届け出が遅れると、不利益を被ることがありますのでご注意ください。

■国保に加入するとき

- ・職場の健康保険などをやめたとき
- ・ほかの市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

■国保をやめるとき

- ・職場の健康保険などに加入したとき
- ・ほかの市区町村に転出するとき
- ・死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき

問い合わせ 国民健康保険課 ☎ 840-8127

11月は国保事業安定化 推進運動月間です

沖縄県では、広く県民の皆さまに国保事業への理解をしていただくため、11月を「国保事業安定化推進運動月間」と定め、各種広報事業を展開しています。

＜平成23年度キャッチフレーズ＞

「家族の願いはあなたの健康 受けて安心特定健診」
「国保税（料）納めて安心、特定健診受けて安心、安心そろって元気な国保」
「適正受診してますか、カカリつけ医であなたも家族も安心医療」

国保は、病気やケガに備えて加入者が日ごろから収入に応じて保険税を出し合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度です。国保税、医療費、健康づくりについて考えてみましょう。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎ 840-8127

NPOつどいの広場 「ほがほが」 ☎992-6508

■11月のほがほが

- ①育児講座
『アロマで風邪対策』
9日（水）10時～（予約制）
- ②相談日
18日（金）10時～（予約制）
- ③サークル活動支援日
毎週（火）10時～13時～
- ④ベビーズタイム
毎週（木）10時～13時30分～

■11月のはぐはぐ

- ①自主活動
1日（火）10時～15時
22日（火）10時～15時
29日（火）10時～15時
- ②サークル活動支援日
『子育て楽しみ隊ワンコインワーク
育児のモヤモヤとの付き合い方』
8日（火）10時～（予約制）
- ③ベビーズタイム
15日（火）10時～
- ④相談日
15日（火）13時30分～（予約制）



子育て支援センター 「めくめく」 ☎852-3633

■育児講座

- 『ベリータンダンスで美しく』
11月2日（水）10時～
『保育所めぐり』
9日（水）10時～
『簡単おやつ作り』
16日（水）10時～
『クリスマスリース作り』
30日（水）10時～
※育児講座の電話予約は7日前からです

■子育てひろば

- 大川公民館 第2・第4（火）
糸満市宮高層住宅集会所 毎週（木）
賀数宿舎集会所 毎週（月）
ひくらしゃ館 毎月第1（金）

■糸満市一時預かり事業

傷病、出産、介護、冠婚葬祭などのときに利用できます。利用するにあたり登録・予約が必要です。詳しくは「めくめく」まで。



健康推進課からのお知らせ

■問い合わせ 健康推進課 ☎840-8126

■集団健診の案内

今回の最後となる未受診者を対象とした健診を実施します。健診は日曜日なので、平日は仕事で受診ができない方も、この機会に受診されたいというお知らせします。受診の際は受診券と健康保険証を持参してください。
※受診券を紛失された方や、4月以降の国保加入者で受診券の届いていない方は、電話での申し込みにより受診券の発行が可能ですので事前にご連絡ください
期日 11月13日（日）
受付時間 8時30分～10時30分
会場 農村環境改善センター
対象者

■保健推進員の募集

行政と市民のパイプ役として、健康なまちづくり事業の推進に協力していただける方を募集しています。
活動内容
・地域での健康づくり事業への協力
・特定健診、がん検診の受診勧奨など

■子宮頸がん・乳がん無料検診の案内

対象者

子宮頸がん 前年度年齢が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性

乳がん 前年度年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性

対象者にはピンク色の封筒で「無料クーポン券」を送付しています。平成24年2月29日まで指定医療機関にて無料で検診を受診できます。また、クーポン券を紛失された方は再発行も可能です。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。

■健康講演会の案内

10月に延期になった講演会を開催します。県内各地での講演会で大評判の久高先生です。笑って元気になりましょう。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

■高齢者インフルエンザ予防接種の案内

期間 11月1日～平成24年2月29日（※期間外で接種すると全額自己負担になります）

対象者

- ①糸満市在住で満65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、免疫不全などの身体障害者手帳を持っている方（1級程度）
- ③実施期間内に満65歳に達する方は、必ず誕生日を過ぎてから接種してください

接種場所

- ①沖縄県医師会加盟の各病院
 - ②市内指定病院
 - ③市と契約している病院、施設など
- 接種料金 1,000円
（生活保護受給者は無料）
そのほか 対象者へは、健康推進課から予診票



（青色用紙）を送付します。予診票をご持参の上接種してください。

糸満市食生活改善推進員の「お助けレシピ」、皆さん参考してみてください。

【お野菜パンケーキ】

材料（3人分）

- ☆ホールコーン（80g）
- ☆枝豆、冷凍（10g）
- ☆ハム（1枚）
- ☆ホットケーキミックス（20g）
- ☆小麦粉（25g）
- ☆全卵（1/2個）
- ☆牛乳（25cc）
- ☆サラダ油（適宜）

作り方

- ①ハムを1cm角に切る
 - ②ボウルに卵を溶いて入れ、牛乳・ホットケーキミックス・小麦粉を加え、よく混ぜる
 - ③②にコーンと枝豆、ハムを加えて混ぜる
 - ④フライパンにサラダ油を熱し、③をそっと流し込む（玉じやくの半分くらいずつ）
 - ⑤周囲が焼けたらひっくり返して裏面も焼く
- カロリー 116キロカロリー



広報いとまん「音訳CD・カセット
(声の広報)」を配布しています

目の不自由な方にも市政の動きを知っていただくため、広報紙「広報いとまん」をCD・カセットに吹き込み希望者に配布しています。声の広報を希望される方は行政経営課(☎840-8246)までご連絡ください。

今月号の表紙

糸満市消防団

10月7日に行われた「第30回南部消防操法大会」。糸満市消防団は各種目で好成績を残し、見事総合優勝を飾りました。競技中の団員が見せる真剣な表情、力強い服差し、無駄のない動作に、取材していることを忘れ感動してしまいました(かよこ)

今月号のつぶやき

バッティングセンターでストレートとカーブの両方投げてくれるところでホームランを打ちました。すごいことをしたと思っています(はせがわ)

初めまして。今月から広報を担当する新垣です。広報の仕事は未経験で、カメラのアングルだったり、表情やしぐさなどを撮るのが難しくて落ち込むこともあります。たくさんの方の市民の方に出会えるこの仕事に魅力を感じています。この前、保育所に避難訓練の様子を取材に行ったとき、警察、地域の人々が協力しているのを見て、自助、共助、公助の必要性を実感させられました。ちなみに沖縄は地震が全国で11番目に多いそうです。決して他人事ではないんだと感じました。これからイベントや講演会など取材に行く機会がたくさんあると思うので、見掛けから気軽に声を掛けていただくと嬉しいです(かよこ)

自治連絡員会議

11/21・12/5 3-C会議室

中央図書館

みなよむ ☎995-3746

〇休館日
11/3、7、11、14、21、23、28

〇おはなし会
日時 11/12(土)・26(土) 15時～
場所 おはなしのへや
～絵本と紙芝居の読み聞かせ～

〇上映会(入場無料)
日時 11/20(日) 14時～
場所 2階集会室
アニメ 「ピノキオ」※入場無料

〇お知らせ
■インターネット予約の開始について
12月1日より、インターネットで図書館資料の予約受け付けを開始します。ご希望の方は、レファレンスカウンター(5番)にて「ID・パスワード」などの事前登録をお願いします。利用資格 利用カードを持ち、パソコン・携帯などのメールアドレスをお持ちの高校生以上の方
■ファミリー読書を推進しよう！
毎月第3日曜日の「家庭の日」は、ノーテレビ、ノーゲームで家族がそろって本を読みましょう。

移動図書館 くろしお号

※悪天候時は運休。()内は滞在時間

A 11/30
高嶺小学校 13:30(30分)
がじゅまる児童センター 16:10(30分)
与座公民館 17:00(30分)

B 11/19 12/3
兼城ハイツ集会所 14:00(30分)
潮平北側広場 14:40(30分)
阿波根宿舎 15:20(30分)

C 11/10 11/24 12/8
米須小学校 13:30(30分)

D 11/16 12/7
喜屋武小学校 13:20(40分)
さつきの城自治会館 16:10(30分)
米須団地 17:00(30分)

E 11/12 11/26 12/10
賀数公民館 10:00(30分)
おおたばる(賀数宿舎) 10:40(40分)
航空局糸満宿舎 14:00(30分)
願寿館 14:40(30分)
西崎1丁目集会所 15:20(30分)

F 11/13 11/27
西崎さくら公園 10:40(40分)
パークタウン自治会館 14:00(30分)
潮平高層住宅 14:40(30分)
雇用促進住宅 15:20(30分)

G 11/17 12/1
真壁小学校 13:25(40分)

H 11/15 11/29
兼城小学校 15:00(70分)

寄付 ご芳志ありがとうございます

〇人材育成事業へ ▼金城義信様(糸満)より故金城美枝様の香典返しとして5万円
〇社会福祉協議会へ ▼玉城一春様(真栄里)より故玉城榮喜様の香典返しとして10万円▼玉城フミ様(大度)より故玉城徳助様の香典返しとして10万円▼大城勇様(座波)より故大城公直様の香典返しとして3万円▼匿名より香典返しとして5万円



一斉にスタートする選手(平成22年度)

「選手名簿締め切り・監督会」
日時 12月1日(木) 19時
場所 西崎陸上競技場会議室
問い合わせ 社会体育課
☎840・8164

第28回糸満市少年少女駅伝
大会出場チーム募集
大会日時 12月11日(日) 8時30分
場所 西崎陸上競技場
対象 市内の児童生徒(小4～中3)
競技方法 自治会(字)チーム対抗の12区間
※自治会内で人数不足により、チームが組めない場合は、近隣自治会との合同チームでも可



一般男子高跳び



一般4×100M R



一般男子高跳び



社年男子短走

糸満市体育大会西崎支部が総合優勝！
10月9日(日)、第25回糸満市体育大会秋季大会兼第47回糸満市陸上競技大会が行われました。各支部(糸満、三和、高嶺、兼城、西崎)を代表する選手が参加し、大いに盛り上がりを見せました。
【陸上競技の部】
一般男子優勝 兼城支部
一般女子優勝 兼城支部
壮年優勝 兼城支部
総合優勝 兼城支部
【市民体育大会総合】
優勝 西崎支部
準優勝 兼城支部
3位 糸満支部
4位 高嶺支部
5位 三和支部

第63回沖縄県民体育大会南部地区開催
11月26日(土)から11月27日(日)に、糸満市をメイン会場とする、第63回沖縄県民体育大会が開催されます。約360名の選手が糸満市の代表としてこの大会に参加します。市民の皆さまの熱い応援をお願いします。
お問い合わせ 糸満市体育協会
☎840・8164

ナイトウォーキングの案内(毎月第3火曜日)
毎月第3火曜日はナイトウォーキングの日。体育指導委員と一緒に楽しく歩いてみませんか。
内容 ストレッチおよびウォーキング(4～5km程度)
期日 11月15日(火)
時間 19時30分～21時
集合場所 西崎陸上競技場
対象 誰でも参加できます。職場や団体などの参加も大歓迎！
お問い合わせ 社会体育課
☎840・8164
※雨天時は陸上競技場屋内練習場でストレッチ&筋トレを行います
※傷害保険などの加入はありません



表彰状を手にする徳元さん(左から3人目)

「生涯スポーツ功労者」として徳元孝進さんが表彰されました
10月11日、「生涯スポーツ功労者」の表彰を受け、受賞者の徳元孝進さんが市役所を訪れました。
徳元さんは、長期にわたり糸満市体育協会の会長、スポーツ団体のスタッフとして、広域的な組織作りと強化に取り組む、競技・生涯スポーツの振興発展に尽力したことが認められ今回の賞を受賞しました。受賞報告の中で徳元さんは「私は、組織活動を通してスポーツの世界に携わってきました。今回の賞が受賞できたことは、組織活動が認められたことだと考えています。組織の代表として表彰状を受け取ってききましたので、皆さんと一緒に喜びたい」と話しました。